

## 流通外食品の放射能測定結果のお知らせ

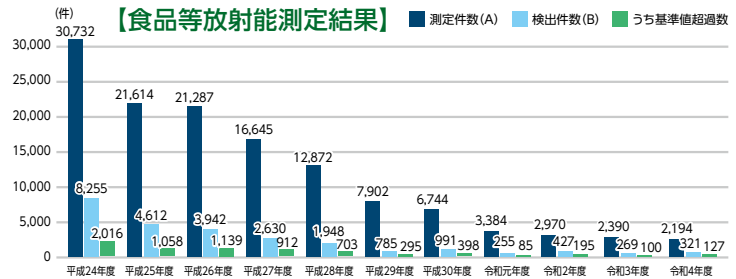
■問い合わせ／環境課 放射線モニタリングセンター(桜木町8-13) TEL 525-3210

令和4年度における出荷販売を目的としない市民の皆さんの持ち込みによる食品の放射能測定結果は、以下のとおりです。

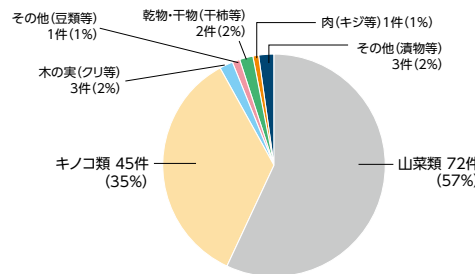
1. 測定件数：2,194件(平成24年度比92.9%減)
2. 検出状況
  - (1) 検出件数：321件(全体のうち14.6%で検出)
  - (2) 基準値超過件数：127件(全体のうち5.8%で超過)

### 【測定件数の内訳】

測定品目	測定件数	基準値超過件数(うち市内産)
飲料水	23	0 ( - )
農作物等	2,035	121 ( 82 )
山菜類	779	72 ( 59 )
果物(カキ等)	410	0 ( - )
根菜類	243	0 ( - )
キノコ類	94	45 ( 19 )
葉物野菜	78	0 ( - )
木の実(クリ等)	42	3 ( 3 )
その他(豆類等)	389	1 ( 1 )
食品(加工品等)	129	6 ( 2 )
乾物・干物(干柿等)	85	2 ( 1 )
肉(キジ等)	15	1 ( 0 )
魚(ヤマメ等)	2	0 ( - )
その他(漬物等)	27	3 ( 1 )
その他(笹の葉等)	7	0 ( - )
合計	2,194	127 ( 84 )



### 【基準値超過件数の内訳】



ページはこちらから  
クリックでもページに  
移動できます



※平成24年度からの測定結果などは、市ホームページでご覧いただけます。

\*山野で採取された「山菜類」、「キノコ類」、「木の実(クリ等)」などの食品は、放射性セシウムの規格基準値(100ベクレル/キログラム)を超える場合があります。

\*食品の放射能測定を希望する場合は、市ホームページをご覧ください。また、環境課 放射線モニタリングセンター(TEL 525-3210)へお問い合わせください。

## 除去土壌に関するお願い

■問い合わせ／環境再生推進室(花園町1-36) TEL 535-1136

除去土壌の搬出について確認したい場合や敷地内に除去土壌または心当たりのない土のう袋があるなど、気がかりな点やご不明な点がある場合は、環境再生推進室(TEL 535-1136)へご連絡をお願いします。

### 土地の購入・譲渡などをお考えの皆さんは、除去土壌の搬出状況の確認と説明をお願いします。

元の土地所有者の方	土地を譲渡する際に譲渡先の不動産会社、または新しい土地所有者の方へ除去土壌の搬出状況を必ずご説明ください。
不動産事業者の方	土地を譲り受ける際に除去土壌の搬出状況を元の土地所有者の方に確認し、新しい土地所有者の方への説明をお願いします。
新しい土地所有者の方	土地を譲り受ける際に不動産会社、または元の土地所有者の方へ除去土壌の搬出状況の確認をお願いします。

除去土壌の埋設箇所の確認が必要な場合は、埋設箇所を記載した保管図を交付(無償)できますので、環境再生推進室にお問い合わせください。

## 汚染状況重点調査地域の指定解除

本市は平成23年12月に環境大臣から汚染状況重点調査地域の指定を受け、除染の区域や実施者、手法などを定めた計画を策定し除染を進めてきました。住宅をはじめとする除染は平成30年9月に完了、令和4年4月には除染除去土壌の中間貯蔵施設への輸送が完了しました。

除染後の放射線による環境影響を確認するため、令和4年9月に学校や保育所、住民が集まる公共施設などの放射線量調査を実施し、すべての調査箇所を除染などを実施する基準値(毎時0.23マイクロシーベルト)未満であり、除染効果が継続していることを確認しました。その後、調査結果などについて環境大臣への報告、市に対する意見聴取を経て、令和5年3月31日付けで指定が解除されました。

指定解除後も、市の放射線に対する取り組みは引き続き推進し、放射線や環境影響に対する不安の解消と風評払拭に努めてまいります。

# 個人線量計(ガラスバッジ)の貸し出し

■問い合わせ／保健所 保健総務課 TEL 525-7681

希望する市民の方に、ガラスバッジを貸し出します。  
ガラスバッジは、身に付けて外部被ばく線量を測定する機器です。

## ◆貸し出しの流れ

申込期間	令和5年5月29日(月)～ 7月17日(月)
配布時期	令和5年8月下旬 個別郵送
測定期間	令和5年9月～11月末日
返却通知	令和5年11月下旬 返却用封筒同封の通知を個別郵送
返却時期	令和5年12月1日(金)～7日(木)
結果通知	令和6年2月中旬 個別郵送

## ◆ガラスバッジの見本



首から下げて身に着けます。



## ◆申し込みの方法

- 貸し出しを希望される方は、QRコードをクリックし、福島市オンライン申請にて7月17日(月)までにお申し込みください。

ページはこちらから  
クリックでもページに  
移動できます



## ◆申し込みの留意点

- 申し込みをもって個人線量測定を希望し、測定結果を福島市が保存管理すること、および県民健康調査のデータとして福島県へ提供することに同意したことになります。
  - 1人につき1個の貸し出しです。
  - 申し込み後に転出・転居・紛失・損壊などにより測定の必要なくなった場合は、保健総務課に連絡をお願いします。
- ※「身に着けられない方」と「返却できない方」は、申し込みをご遠慮ください。

# 市産農産物(出荷物)の放射性物質の自主検査結果(園芸品目) (令和4年4月～令和5年3月分)

■問い合わせ／農業振興課 TEL 525-7720

出荷・販売を目的とする農産物の自主検査結果をお知らせします。  
検査の結果、**99.92%**が測定下限値(20.0Bq/kg)未満で、**検査した全ての農産物が基準値を下回っています。**

●検査機関	福島市地域の恵み安全対策協議会	●検査場所	JAふくしま未来モニタリングセンター
●検査期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	●検査件数	178品目 9,782件
●検査機器	NaIシンチレーション検出器31台 ゲルマニウム半導体検出器1台	●検査方法	全戸全品目検査

## 〈作物分類別測定状況〉

(単位：件)

区分	件数／割合	セシウム134・セシウム137合計値(ベクレル/kg)					計
		20.0未満	20.0～30.0	30.1～50.0	50.1～100.0	100.1～	
果物	件数	3,182	-	-	-	-	3,182
	割合	100.00%	-	-	-	-	
野菜	件数	6,205	-	3	5	-	6,213
	割合	99.87%	-	0.05%	0.08%	-	
きのこ・山菜・その他	件数	387	-	-	-	-	387
	割合	100.00%	-	-	-	-	
計	件数	9,774	-	3	5	-	9,782
	割合	<b>99.92%</b>	-	0.03%	0.05%	-	

## 〈主な品目の測定状況〉

※「作物分類別測定状況」の内、検査件数の多い12品目を記載しています。

(単位：件)

(単位：件)

品目	セシウム134・セシウム137合計値(ベクレル/kg)					計
	20.0未満	20.0～30.0	30.1～50.0	50.1～100.0	100.1～	
桃	929	-	-	-	-	929
りんご	777	-	-	-	-	777
梨	417	-	-	-	-	417
だいこん	294	-	-	-	-	294
ばれいしょ	255	-	-	-	-	255
キャベツ	243	-	-	-	-	243

品目	セシウム134・セシウム137合計値(ベクレル/kg)					計
	20.0未満	20.0～30.0	30.1～50.0	50.1～100.0	100.1～	
なす(露地)	226	-	-	-	-	226
ほうれんそう	206	-	-	-	-	206
はくさい	193	-	-	-	-	193
さやいんげん(未成熟)	187	-	-	-	-	187
ねぎ	182	-	-	-	-	182
きゅうり(露地)	181	-	-	-	-	181